

与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会の設置について

※計画、委員会等の名称について、「与謝野町」の標記を省略。

1. 経過

平成 28 年	5 月	学校等の適正規模適正配置に関する基本方針【改訂版】を教育委員会が決定
平成 28 年	9 月	公共施設等総合管理計画（基本計画）策定
平成 30 年	3 月	公共施設等総合管理計画（実施計画）策定
平成 30 年	10 月	幼保連携型認定こども園整備計画策定
令和 2 年	3 月	第 2 期子ども・子育て支援事業計画策定
令和 2 年	7 月	野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方検討委員会へ検討依頼
令和 3 年	4 月	野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方検討委員会から報告書を受理
令和 3 年	8 月	よさの地域デザイン会議キックオフ
令和 4 年	3 月	よさの地域デザイン会議（ステージ 1）終了

2. 公共施設等マネジメント推進委員会の設置

(1) 設置

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進し、その適正化を図るため、地方自治法第 138 条の 4 第 3 項に基づく附属機関として「公共施設等マネジメント推進委員会」を設置する。

(2) 組織

委員 10 人以内とし、有識者、執行機関である委員会等の委員及び公共的団体等の役員のうちから町長が委嘱する。

3. 公共施設等マネジメント推進委員会の運営

(1) 基本事項

○会議は原則公開とする。

○委員以外の多様な方との対話に基づく議論とする。

①誰でも参加可能な「よさの地域デザイン会議（ステージ 2）」をテーマごとに複数回開催。委員、町職員も参画し、対話により多彩なアイデアや提案を出し合い、対話の内容を参加した委員が委員会へ持ち帰る。

②インターネット上で常時、参加者が対話できるよさのみらいトーク（町民参加型合意形成プラットフォーム）の活用を検討する。<https://yosano.makeour.city/>

○会議資料及び会議要旨は、与謝野町ホームページで公開するとともに、広報よさの、与謝野町有線テレビを活用した情報提供に努める。

(2) 令和4年度の検討内容

- 人口減少、少子高齢化、公共施設老朽化を踏まえ、よさの地域デザイン会議（ステージ1）でテーマとしてきた「持続可能なまちづくりにおける公共サービスのあり方、それに必要な公共施設のあり方」を意識して検討する。
- 公共施設等総合管理計画の計画期間である2045年におけるまちの姿を見据え、「公共施設の総数を減らしながら、公共サービスの質の維持・向上」をするため「機能の集約・複合化」「機能移転」の形や、限られた財源を踏まえ公共施設への投資の優先順位、受益者負担、建設・管理主体等を主テーマとする。
- 最終的に公共施設等総合管理計画（実施計画）に落とし込む。

4. スケジュール（予定）

別紙「公共施設等総合管理計画の見直しスケジュール（案）」のとおり

5. 令和5年度以降の会議運営

公共施設等総合管理計画（実施計画）に基づく取組の推進及び進捗に関して調査審議する。

以上

公共施設等総合管理計画の見直しスケジュール（案）

令和4年6月

	令和4年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会			原則公開	● 第1回 ・進め方 ・現状と未来	● 第2回	● 第3回	● 第4回	● 第5回	● 第6回		● 第7回 ・答申	
住民参画					対話							
広報	与謝野町有線テレビ・与謝野町ホームページ・広報よさの											
議会等	★ 町長町議挙		● 6月定例会 ・肉付け予算			● 9月定例会				● 12月定例会		● 3月定例会

未来を見据えた公共サービス、機能の集約・複合化、投資順、受益者負担、建設・管理主体等、委員会が主体的に必要な議題を設定し議論

